広報こしじ

今月の主要記事

- ▽歳末たすけあい運動実施
- ▽財政事情の公表
- 昭和四十年度決算報告
- ▽歳末防犯の徹底
- ▽公民館秋の行事報告
- ▽酒造のみなさんへ
- ▽12月は町税滞納一掃月間
- ▽学校紹介＝千塚中学校＝

第19号
新潟県三島郡
発行所　越路町役場
越路町公民館
電話来迎寺局（代）300番
印刷所　長岡市北越印刷

41年10月の人口動態

住民登録人口（10月末日現在）

世帯数		2,942
人口		14,846人
内訳	男	7,193人
	女	7,653人

10月の住民移動状況

出生数	11人	内訳 男 7人 女 4人	死亡数	9人	内訳 男 2人 女 7人
転入数	15人	内訳 男 5人 女 10人	転出数	134人	内訳 男 66人 女 68人

歳末防犯の徹底を
年末年始を明るく楽しく

いよいよあわただしい師走の月となりました。何かと心せわしく多忙な月でもあります。外出することも多く忘年会などで帰宅もおそくなりがちで家を空ける時間も多い。

年末は店舗荒し、忍込み、学校荒し、空巣ねらいなどいろいろの事件が発生しやすいからお互いに協力してこれらを未然に防ぎ明るいお正月を迎えるよう防犯活動に万全をつくしましょう。

歳末防犯

○外出されるときはしっかり戸締りをし隣近所にも見廻りを依頼して出かけましょう。

○金銭や貴重品はカギのかかるところか安全な場所に分散しておきましょう。

○外出するときは必要以上の金銭は持たないように、また混雑する場所ではスリに注意しましょう。

○商店では万引が増えますから注意しましょう。

○バイク、自転車、自動車には必ずカギをかけてから離れましょう。

火の用心

これから寒さにむかい暖房や火気の取扱いも増えます。楽しいお正月を前に火事を出したら泣き正月です。電気や炭こたつ、ガス、電気、石油等のストーブ、風呂など火の元に充分注意しましょう。大事を起してから一寸不注意だったではすまされないのです。

酒造のみなさんへ

仕込の準備

酒造の皆さん、ご苦労様です。例年のことではありますが遠く出稼ぎしていただく皆さんには、いろいろご苦労の多いことと拝察いたしております。

このほど愛知県碧南市の相生酒造から作業の近況について便りがありました。機械化された工場の仕込準備中の写真も添えてきましたので掲載しました。

ご出発前にお願いしましたタバコの販売実績も大変良好で喜んでおります。

師走の月を迎え御多忙のことと存じますが、健康管理には充分御留意され御健闘を祈ります。

ご家族への便り、また事務局へも近況をお知らせ下さい。

こんなに多くの人が酒造出かせぎに出ています

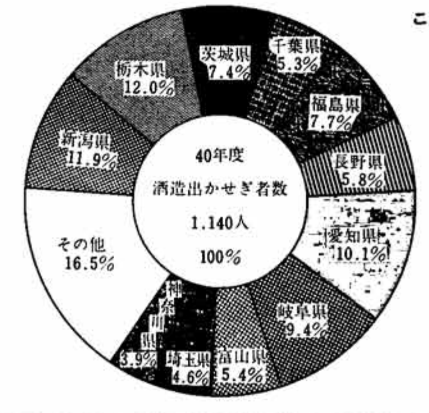

酒造出かせぎ者の数
〔単位：人〕（都市府県別）

行先	40年	39年	38年	37年
合計	1,140	1,154	1,191	1,211
新潟県	136	136	148	128
栃木県	137	137	147	152
茨城県	84	90	90	105
千葉県	60	66	84	75
福島県	88	84	72	89
長野県	66	85	80	85
愛知県	115	122	125	127
岐阜県	107	106	107	95
富山県	61	48	49	59
埼玉県	52	52	50	60
神奈川県	45	49	51	51
その他	189	179	188	185

明春から発足
中卒程度の認定制度を

心身の故障等で義務教育に就学することができず、やむをえず就学猶予または免除を受けている人たちに中学卒業程度の学力の認定を行なう制度が四十二年四月一日から実施されます。これは、家庭等にあって勉学している身体障害児等に励みを与え、勉学向上心にこたえることが大きな目的です。

科目は国語、社会、数学、理科、外国語の五科目で、十五才以上で、まだ中学校にいる人で義務教育の免除者であれば受けられます。

町の交通事故倍増す
年末の事故をゼロに

最近の交通事故は全く目にあまるものがあります。あわただしい年の瀬に悲惨な交通事故を起してはお正月もあったものではない。

警察ではこれ以上いたましい交通事故のギセイ者を出してはならないということから、特に交通指導取締りを十一月二十日から十二月末日まで強力に推進するとともに、各地に発生している店舗荒し、学校荒し、忍込み、空巣狙いなど未然に防止するため、警らを増強し防犯活動に万全をつくす体制をとっています。

特に交通事故は天災や不可抗力のものではなく人災です。お互いに交通法規を守り交通マナーを身につけて実践すれば交通事故は防げるわけです。

交通事故を〝ゼロ〟に歳末防犯を徹底して明るい楽しいお正月にしましょう。

十一月十五日現在の県下ならびに越路町の交通事故発生数は別表のとおりです。

	件数	死者	傷者
県下	7,711件（増70）	257人（増46）	6,613人（増783）
越路町	41（増19）	5（増 4）	21（増11）

注 11月15日現在、（ ）は昨年より増を示す。

12月はご協力下さい
町税の滞納一掃に

今年度十二月までに納付をお願いしました町税は次のとおりです。

税目＼納期	第一期	第二期	第三期	第四期	第五期	第六期
町県民税	六月末	八月末	十月末	来年一月末		
固定資産税	四月末	七月末	十二月末	来年二月末		
軽自動車税	五月末					
国保保険料	四月末	六月末	八月末	十月末	十二月末	来年二月末

しかし、何かの都合で納付を忘れられたり、或いは納期に金の都合がつかなかった等の事情と思いますが、現在まで未納になっておる方がごく少数ですがあります。しかし滞納額は相当高額となっており、町財政の運営に大きな支障を来たしておりますことは誠に遺憾であります。

そこで町では、今月はちょうど納税のない月であり、皆さんの家庭でも、一年中の家計の決算の月でありますので、十二月の一ヵ月間を滞納一斉整理期間として、この一掃を期し、強力に実施する方針をきめました。

そこで滞納者の方へは今月十日頃までに滞納額と納付期限を記した再催告書を発しますので、是非、期限内に完納下さるようお願いいたします。

尚この再催告を受けても指定期限までに法律に定められた特別の事由もなく納付されない場合には、税法に基く滞納処分が行なわれることになりますので、関係者の皆さんは教育と並ぶ納税義務の重要性をご認識いただき、万々処分などを受けるようなことのないように特にご協力をお願い申し上げます。

物価高に加えて年の瀬でもあり何かと出費ご都合もおありのことと思いますが、今からご準備をいただき、義務を果してお互いに明るいお正月を迎えたいものと念願いたしております。

ただ考えてだけいるよりも
結局少しづつでも
貯蓄するのが賢明です

第3日曜は
家庭の日

みんなの広場
投書欄

問 ゴミの捨て場がなくて困っています。適切な処理方法はないものですか。（来迎寺　一町民）

答 生活水準の高くなった今日、全国いずれの市町村でもこの処理について頭をいためている問題であります。

特別清掃指定区域であれば、市町村の行政面で対策を設けなければならないのであり、当町のように農村地帯の町では、お互に自主的処理の方法に頼っているのが現状です。

最近特にゴミ排出量が多くなってきていますので、この対策について町では目下真剣に検討中です。

明るい住みよい町づくりのために、火葬場、し尿処理等についても近く予算や財政面を充分検討し、根本的に施策を立てるべくこれらの問題にとりくんでいますので、今しばらくの間、焼却法（家庭用の小型炉もあります）、埋没法、高速堆肥化処理法等により自主的に処理下さいますようお願い致します。なお部落などで協議され、適当な場所を選定して、ゴミ捨場を設け、共同で管理焼却する等の方法も講ぜられるようお願いしたいと思っています。

おしらせ

■商工業主に年末融資

商工業主の皆さんにご連絡します。

いよいよ十二月になりました。今年一年間の総決算が行われるのと同時に、越冬物資の仕入れの時期が重なるため、資金需要も平常の数倍になるので、歳末融資を必要の事業主は、なるべく早く商工会にお申し出下さい。

■工業統計調査は12月31日現在で実施

工業統計調査は、わが国における製造業に属するすべての事業所と調査しますいわゆる製造業に関する国勢調査です。

また今年は第三回中小企業調査も行なわれ、非常に重要な目的多い調査です。

明年一月下旬調査員が伺いますのでそれまでに帳簿整理、関係書類を整えて調査にご協力下さいますようお願いいたします。

■年末年始休暇

恒例により十二月二十九日より明年一月三日まで役場事務が休みとなりますので皆さんのご協力をお願いします。

■聴力言語障害センターの入所者募集

このセンターは、身体障害者の施設であって、聴覚障害者や音声言語障害者を対象に、その更生に必要な治療や訓練を行って、速やかに社会経済活動に参加できますよう指導するものであります。

1　入所資格　十八歳以上の聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けているもの。
2　入所期間　普通科は一年、短期科は三～六ヵ月
3　その他詳しくは町民課へお問い合せ下さい。

■自衛官の募集

今防衛庁では自衛官を募集しています。自衛官は学習で広い知識と教養を、スポーツで体力を、技術教育で専門家としての技術を身につけ、自衛官として過した経験はあなたが立派な社会人として成長するのにもきっと役立ちましょう。あなたも自衛隊に志願してみませんか。十八才から二十四才までの男子で中学卒業程度の学力があれば誰でも自衛官に応募できます。

―詳しいことは役場へ―

公民館秋の行事
押すな押すなの大にぎわい

文化祭を中心にくりひろげましたスポーツ、趣味の大会を、次のとおり実施しました。多数の参加により盛り上りのある行事となり次の方々が好成績で入賞された。

一、中越親善卓球大会（10月9日越路中）

男子団体戦
優勝　津上製作所
二位　中原クラブ
女子団体戦
優勝　睦織物
二位　江戸屋織物

一、町民バドミントン大会（10月16日塚山小）

男子Aクラス
優勝米山嗣家、二位五十嵐勇、三位高橋忠靖
男子Bクラス
優勝米山隆義、二位若林実、三位宮川知平
男子Cクラス
優勝郷益夫、二位今井雄司、三位中村重孝
男子Dクラス
優勝馬場美代作、二位長谷川弘、三位深井義春
女子の部
優勝長谷川トシ子、二位長谷川桂子、三位山岸正子

一、町民卓球大会（10月30日千塚中）

一般男子個人戦
優勝金安栄一、二位田村浩一、三位永井徳一、竹内正夫
中学生個人戦
優勝金安充、二位平沢幸雄、三位長谷川守、小川沖秀

一、町マラソン大会（11月3日有料道路）

中学生の部（四千M）
優勝内山吉雄千中、二位田中久護越中、三位渡辺保志越中
一般高校の部（八千M）
優勝内山良昭小坂、二位西脇稔夫浦、三位坂西秀夫

マラソン大会

来迎寺

一、町民歩け歩け大会（11月3日）

第一コースは来迎寺、第二コース塚山から出発し総参加者七十五名で桝形山まで、全員無事に歩き通した。

一、町民囲碁大会（11日6日魚庄）

優勝熊倉譲吾、二位平井政博、三位田中芳夫

一、町民将棋大会

優勝長部貞一

その他文化展、菊花展が来迎寺小学校で、謡曲大会が役場で開催された。

みんなで明るいお正月を
歳末たすけあい運動

『みんなそろって明るいお正月を』スローガンに、恒例の「歳末たすけあい運動」が社会福祉協議会、共同募金会、町などを中心に十二月一日からいっせいに始められ、三十一日まで続きます。

昭和二十六年から始まったこの運動も、今年で十六回目。みなさんから寄せられた温かい義捐金は年々多額になって、毎年みんなで明るいお正月を過ごしていただくのに役だってきました。

みなさんのあたたかい心のこもった義捐金は、生活困窮者や被災地の人、社会福祉施設や更生保護施設に公正に配られるほか、身体障害者、精神薄弱児の方などにも、配分されることになっています。

政府売渡し米
8万9千俵余り

政府売り渡し米の今年度の最終数量がまとまりました。出荷数量五千三百五十トン余りで俵に換算して八万九千二百六十俵と言う今までにない記録となりました。

等級別では一・二等が合せて約三万八千俵で全体の42・4%となかなかの良質米でありました。

等級別売渡数量（単位俵）

等級別	41年	40年
1等	147	697
2等	37,724	36,619
3等	42,718	35,283
4等	7,363	7,972
5等	424	559
等外その他	884	657
計	89,260	81,787

農協別売渡数量（単位俵）

農協別	41年	40年	比率%
来迎寺農協	53,327	51,211	104.1
石津〃	12,873	11,687	110.1
塚山〃	13,018	10,203	127.6
岩塚〃	10,042	8,686	115.6
計	89,260	81,787	109.1

（昭和41年11月16日現在）

役所への苦情相談は
行政苦情相談協力委員へ
毎月21日越路町役場で

私は役所のやり方について納得できないことが数々あります。例えばこんな苦情を国の行政機関又は国の委任及び補助にかかる業務で、社会保障の問題（生活保護、母子福祉、精神衛生諸種の社会保障）恩給等（文官及び軍人恩給、軍人遺家族及び留守家族の援護）農地、治水、道路、河川、港湾、災害復旧、農地災害、教育、衛生、登記、税金、郵政事業、国鉄、公社、公団、公庫、事業団等の業務等、この不平不満を解決してくれる「行政苦情相談」の制度があります。どなたでもこの制度を気軽に利用できます。

毎月二十一日午後一時より（土、日も可）越路町役場で行政苦情相談協力員が窓口を開いています。

お困りのことがありましたらご遠慮なくお申し出下さい。お待ちしています。

行政苦情相談協力委員　安原晃

朝のお出かけ今より3分早く

列車をご利用の皆さん、楽しくスムースなご乗車は皆さんのご協力からです次のことをぜひ守りましょう。

1　乗り降りは早目に
2　朝のお出かけは今より3分早く
3　デッキに立たず中詰を
4　ご乗車は分散して

高島屋で越後の餅つき

去る11月8日から大阪の高島屋で本県の特産品の販路拡張と観光宣伝をかねて物産展が県の主催で開催されました、当町からは米菓が出品されたのですが、その品質、風味の良さが認められて大変な売行きを示し今後高島屋をはじめ関西方面との取引きも大きく伸びることと期待されています。

特に県の要請でアトラクションとして餅つきを当町の方達に実演してもらったが、都会ではめずらしい行事とあって押すな押すなの賑い、そのつきたての餅を特設食堂“越後のうまいもの茶屋„で餅やおしるこにして大サービスしたので、喰いだおれの町といわれ味にうるさい大阪人にも越後のおいしい餅は大好評、お蔭で物産展の売り上げも上々で県・デパート側も大喜びということでした。

学校紹介
千塚中学校

町の西南端に近く隣り小国町とは何にかとつながりをもつこの地域のほぼ中央に千塚中学校がある。

新学制の施行により、塚山中学校と刈羽郡千谷沢中学校はそれぞれ小学校に併設されたが、中学独立校の建設には教育効果を考え隣り同志の村であることなどから組合立と言う制度を利用しここに郡を異にしながらも円満に組合立中学校として、昭和二十六年四月一日発足したのである。

校舎は九月完成した。この建設に当っては、敷地や多額の費用の分担等難しい問題も多かったが、住民の熱意はすべてを解決していったのである。

この組合立中学校ができた当時は、越路町は誕生しておらず、塚山村、千谷沢村（刈羽郡）の二村[illegible]体の関係する[illegible]の地域の人達の熱意は大変なもので模範的なモデルスクールとして県下に先がけたものであった。

組合立学校の運営のすばらしさに毎日訪ずれる視察者を感心させたものである。学校統合が町村合併の足がかりとなったものも少くなかった。現に三島郡内でも三島町（三島中学）和島村（北辰中学）など幾つかを数えることができる。しかし、千塚中学校の場合は組合立中心とした合併は実現せず、この中学校は越路町、小国町と言う離ればなれのものにされ、両町の一部の中学校教育として、何にか特別扱いと言うような感じさえ受ける[illegible]

中学生ともなると発言も活発

特有のひっこみじあんをなくし、積極的性格、自信をつけるべく努力している。そのため成果も上っており、のびのびとして優秀な生徒が非常に多い。

学校新築の当時予算的なことで縮少をやむなくされた教室や屋内運動場の不足が現在も影響しており、まずもって特別教室の不足をきたしている。

この学校は、視聴覚教育に力を入れ、ラジオ、テレビ放送を教科に取り入れ、必要な番組はテープに納めるなど、また学校としてはまれなビデオ・コーダ（テレビ録画）の装置も備えている。現在県代表として東京で開催される放送教育全国大会に出場するなど着実な力をつけている。

また新潟気象台塚山観測所として毎日気象の測定に当り、理科教育の太い一つの柱ともなっている。

進学率は六〇%と県平均[illegible]卒業生の就職先は[illegible]職種もいろいろで大工、左官から全国各方面に出ている。

学校運営の面では素直に言うならば教育の谷間の感がする。学校建設当時が朝鮮動乱期であり、物価の高騰で建築材質が非常に悪く限られた工事費の中では、良いものは望めなかったものである。それが影響して窓から壁、床、間どり、教室不足などいろいろ不便をきたしている。新潟地震のさい壁が落ちぬりかえられたが、発育盛りの生徒たちの運動にはいかにも弱わ弱わしく耐えがたいようだ。積雪の点を設計したために窓を上にして一方光線の方法となっているが、暗く昼間でも電気をつけて授業をする教室もある。

西部給食センターが完成するため、完全給食を始めるが生徒のためにも、父兄にもよろこばれ期待されている。

この学校の教育目標は、『真理を求め、真理を愛し、真理に生きる』である。真理に忠実な生活人の育成なのである。進んで学習し、お互に協力し合い、責任のある行動をもって、健康で豊かな情操を養う生活を目標とするのである。

（鷲頭校長談）

生徒数（十一月十六日現在）

学年	生徒数	学級数
一年	一一〇	三
二年	一二八	三
三年	一一五	三
合計	三五三	九

教員数　一五人
事務員　一人
用務員　一人

〈次は越路中学校を紹介します。〉

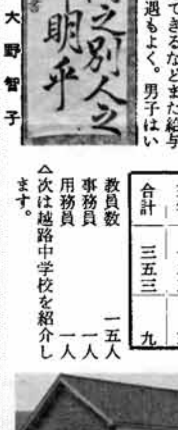
三年生　大野智子

千塚中学校

ネズミたいじで明るい生活
11月10日～12月10日

ねずみ駆除運動

本県は今年から年間三回（春、夏、秋）にわたって一斉に、ねずみの絶滅運動を展開することにしました。[illegible]んと37億円（米にして53万トン）と推計されております。この被害を少しでも防ぐため、[illegible]快適な生活[illegible]県民総ぐるみの組織的な活動として[illegible]開き真剣にねずみの退治について研究しております。当町もこの運動に呼応して十一月二十五日から十二月五日まで一斉駆除をいたしますので皆さんのご協力をお願いします。

昭和40年度の決算状況

差引き黒字 701万1千円

越路町告示第12号

越路町財政事情を次のように公表する

昭和41年12月1日

越路町長　白井又三郎

一般会計

1. 決算概況

赤字残高をすっかり解消して歳入歳出差し引き七百万円の黒字を生ずるに至った。

歳入総額二億三千三百二十二万二千円となり、歳出総額は二億二千六百二十一万一千円となり、前年度決算額に比較すると歳入において四千九百万円の増、歳出では二百九十五万円の減となっている。

最終予算額は二億三千六十五万一千円である。

第1表　決算概況　〔単位千円〕

	当初予算額	最終予算額	決算額(ア)	前年度決算額(イ)	差引(ア)−(イ)
歳入	218,371	230,651	233,222	184,175	49,047
歳出	218,371	230,651	226,211	229,166	△2,955
差引	—	—	7,011	△44,991	52,002

2. 財政規模の推移

最近五カ年間の財政規模の推移を見ると第二表のとおりであるが、昭和四十年度においてようやく歳入歳出の均衡を保つことができた。

歳入が一億円を超えたのは、昭和三十五年度であったが、昭和四十年度は二億円を突破することとなった。

財政規模グラフ

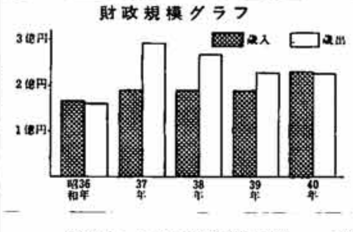

第2表　5ヵ年間の財政規模　〔単位千円〕

年度	歳入 決算額	歳入 指数	歳出 決算額	歳出 指数
36	157,533	100	153,815	100
37	187,103	119	297,232	193
38	181,662	115	268,354	174
39	184,175	117	229,166	149
40	233,222	148	226,211	147

3. 歳入

歳入は昭和三十七年度より横ばいの状況を続けてきたが、昭和四十年度に至ってついに二億円を大きく超えて二億三千三百万円となった。

しかし税収は昭和三十八年度を最高に、その後の税法改正により年々減少し、反面地方交付税は年々増えつづけ、ついに七千万円を大きく上わまわった。このため常に歳入の首位を占め続けてきた税収は、とうとう地方交付税に首位の座を明けわたすこととなった。

昭和三十四年度までは地方交付税は税収入のようやく半分と言った状態であって、従来常に歳入のトップを切りその30%以上を占めてきた税収は30%も割り、ついに三割自治すらも保てない状況となったわけである。

なお、歳入が前年を大きく上わまわり、二億円を超えたのは、第三表に示すとおり、国県支出金と町債の増加などによるものである。

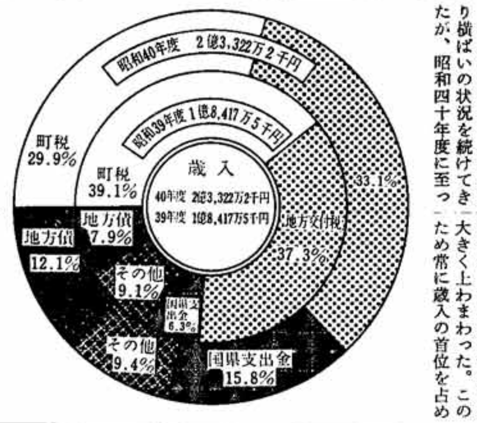

第3表　歳入の内訳　〔単位千円〕

区分	昭和36年度 決算額(ア)	%	37 決算額	%	38 決算額	%	39 決算額	%	40 決算額(イ)	%	比較 (イ)/(ア)×100	比較 (イ)−(ア)
町税	50,371	32.0	57,695	30.8	75,004	41.3	72,014	39.1	69,828	29.9	139	19,457
地方交付税	39,900	25.4	52,471	28.1	57,154	31.5	68,739	37.3	77,099	33.1	195	37,199
国県支出金	25,404	16.1	34,103	18.2	22,749	12.5	11,617	6.3	36,848	15.8	145	11,444
財産収入	684	0.4	7,369	4.0	4,241	2.2	4,593	2.5	5,238	2.3	766	4,554
分担金・負担金	3,660	2.3	4,919	2.6	6,160	3.4	3,894	2.1	4,161	1.8	114	501
使用料手数料	2,867	1.8	2,856	1.5	2,860	1.6	2,518	1.4	2,822	1.2	98	△55
寄附金	1,554	1.0	2,500	1.3	320	0.2	2,168	1.2	2,656	1.1	171	1,102
繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	1,190	0.5	—	1,190
諸収入	4,087	2.6	4,972	2.7	3,974	2.2	4,132	2.2	5,080	2.2	124	993
繰越金	2,496	1.6	3,718	2.0	—	—	—	—	—	—	—	△2,496
地方債	26,500	16.8	16,500	8.8	9,200	5.1	14,500	7.9	28,300	12.1	107	1,800
計	157,533	100.0	187,103	100.0	181,662	100.0	184,175	100.0	233,222	100.0	148	75,689

(1) 税収入

町民税個人分が年々の減税によって、昭和三十六年度の水準に戻ったのに対して、町民税法人税割が昭和三十六年度の二倍に上昇しており、軽自動車税が同じく四倍ともものすごい伸びを示している。

オートバイの台数を比較すると二百三十九台が千三百二十台と急増している。

たばこ消費税は増税による増であるが、電気ガス税は年々減税にもかかわらずなお税額が伸びていることは、町民の生活水準の向上の結果と考えられる。

なお特筆すべきことは、微収率の年々の向上である。昭和三十六年度に比較して1.1%の上昇して99・6%となっているが、この1.1%の微収率の向上は税額になおして七十七万円の収入増となっている。これもひとえに納税者の皆さんのご協力の結果である。

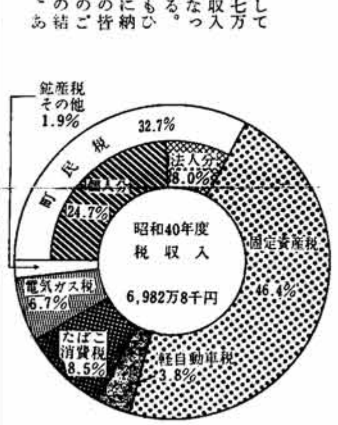

第4表　税目別税収入　〔単位千円〕

税目		昭和36年度(ア)	37	38	39	40(イ)	比較 (イ)/(ア)×100	比較 (イ)−(ア)
町民税	個人	17,377	19,649	29,996	22,356	17,264	99	△113
	法人	2,328	2,285	3,188	3,440	5,558	239	3,230
固定資産税		24,010	25,822	28,523	32,309	32,399	135	8,389
軽自動車税		651	1,031	1,547	2,174	2,663	409	2,012
たばこ消費税		2,929	4,217	4,891	5,686	5,957	203	3,028
電気、ガス税		2,876	3,019	3,740	4,089	4,706	164	1,830
鉱産税		—	1,449	2,853	1,758	1,111	—	1,111
木材引取税		102	50	146	79	61	60	△41
入湯税		93	169	120	123	109	117	16
その他		5	4	—	—	—	—	△5
計		50,371	57,695	75,004	72,014	69,828	139	19,457
徴収率%		98.5%	98.7%	99.1%	99.4%	99.6%	—	1.1%

第5表　1人当り税額

	昭和36年度	37	38	39	40
税収入(千円)	50,371	57,695	75,004	72,014	69,828
人口(人)	16,201	15,881	15,879	15,660	15,078
1人当り税額(円)	3,109	3,633	4,723	4,599	4,631
指数	100	117	152	148	149

第6表　納税者別税収　〔単位千円〕

		昭和36年度	37	38	39	40
町民税個人所得割		15,920	18,314	28,681	21,029	15,945
納税者	農業	1,353	1,140	1,329	881	705
	営業	322	360	392	364	335
	給与	1,094	1,273	1,747	1,928	1,986
	その他	15	60	38	39	36
	計	2,784	2,833	3,506	3,212	3,062
納税者1人当り所得割額（円）		572	646	818	655	521
指数		100	113	143	115	91

町税総額を町民一人当りで割った場合、第五表に示すとおり昭和三十六年度に比べて約一・五倍となっているが、最も関心の深い町民税所得割について納税者一人当り所得割額を比べると第六表のように九割とかえって低くなっている。

また、職業別納税者数の推移は農業所得者の半減、給与所得者の倍増と実に対照的な動きを示している。

(2) 国県支出金

国県支出金の内訳は次の通りである。

総務費補助	二、七二八千円
民生費補助	一、六八〇千円
衛生費補助	三六九千円
失業対策事業補助	一、八四八千円
農村水産業費補助	二八、八五七千円
消防費補助	二五〇千円
教育費補助	三、五七九千円
災害復旧事業費補助	八三五千円
公債費補助	一、七〇二千円
計	三六、八四八千円

(3) 町債

昭和四十年度末町債残高は、一億二千六十二万六千円であるが、うち今年度借入額二千八百三十万円の内訳は次の通りである。

第7表　昭和40年度新規町債

事業名	借入額	借入先	利率	償還期限
林道開設事業	100万円	旧恩給組合	6分9厘	10年
塚山小学校増築事業	450万円	郵政省	6分5厘	20年
市町村民税臨時減税補てん債	2,280万円	大蔵省	6分5厘	7年
計	2,830万円	—	—	—

ガス事業会計

第一次計画は昭和三十九年度をもって完了しており引き続き第二次計画を立て昭和四十年度は沢下条、西野、中沢、飯島、篠花、中島、岩野、釜ヶ島の五百十五戸、工事額約二千八百万円、四十一年度は岩田、不動沢三百六十三戸で工事額約一千二百五十万円などで進められたが、予定起債額（借金）が二千四百万円のところ七百万円しか許可されず、石津地区及び中沢、飯島を四十一年度に繰越しする結果となっています。

1. 決算状況（損益計算書）

事業収入	2,855万円
営業収益	1,192万4千円
営業雑益	1,300万4千円
営業外収益	362万2千円
事業費	2,644万2千円
営業費用	1,262万4千円
営業雑費	965万5千円
営業外費	416万3千円
当期純利益	210万8千円

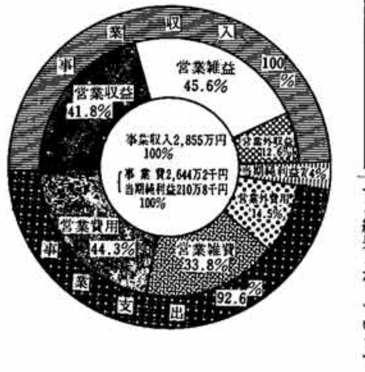

2　貸借対照表

資産

固定資産	六、八四四万二千円
流動資産	五九四万六千円

資本負債

流動負債	七一六万九千円
資本金	六、四二〇万円
剰余金	三〇一万九千円

簡易水道事業会計

昭和四十年度決算額の歳入額の内訳は次のとおりである。

使用料は前年度より四万円増の百八十五万円となった。

繰越金は前年より八万円余り減少して四十七万五千円となった。

諸収入は一万円に満たない金額で、合せて歳入総額百五十六万八千七百九十四円となる。

歳出の総額は百三十五万七千七百四十七円となり差引き二十一万一千四十七円の黒字となった。

歳出内訳は総務費は二百五十四万円である。

公債費は七十万円と全歳出の半分を占めている。

工事費、維持修繕費を合せて四十万円となっている。

歳入歳出規模の前年との比較　〔単位千円〕

	40年度(A)	39年度(B)	(A)−(B)(C)	増減率(C)×100	前年度増減率
歳入	1,569	1,796	△227	△1.45%	△12.64%
歳出	1,358	1,321	37	0.28%	2.80%
差引	211	475	△264	—	—

歳出額2億2,621万1千円

4. 歳出

(1) 目的別歳出

歳出総額は、前年度に比べて二百九十五万円の減少であるが赤字解消に要した費用が激減したために、各目的ごとにおのおの増額支出されている。特に農林業、教育、土木関係は増額が著しい。

第8表　目的別歳出　（単位千円）

	昭和39年度(ア) 決算額	%	40(イ) 決算額	%	比較(イ)−(ア) 決算額	%
議会費	5,355	2.3	6,338	3.8	983	1.5
総務費	24,023	10.3	31,072	13.7	7,049	3.2
民生費	4,751	2.1	6,647	2.9	1,896	0.8
衛生費	1,326	0.6	2,178	1.0	852	0.4
労働費	4,771	2.1	3,556	1.7	△1,215	△0.4
農林水産業費	13,031	5.7	34,591	15.3	21,650	9.6
商工費	5,497	2.4	5,837	2.6	340	0.2
土木費	20,564	9.0	24,278	10.7	3,714	1.7
消防費	4,622	2.0	5,653	2.5	1,031	0.5
教育費	38,963	17.0	45,192	20.0	6,229	3.0
災害復旧費	4,423	1.9	1,571	0.7	△2,852	△1.2
公債費	15,693	6.9	14,307	6.3	△1,386	△0.6
諸支出金	555	0.2	—	—	△555	△0.2
繰上充用金	85,592	37.3	44,991	19.8	△40,601	△17.5
計	229,166	100.0	226,211	100.0	△2,955	—

目的別歳出規模グラフ

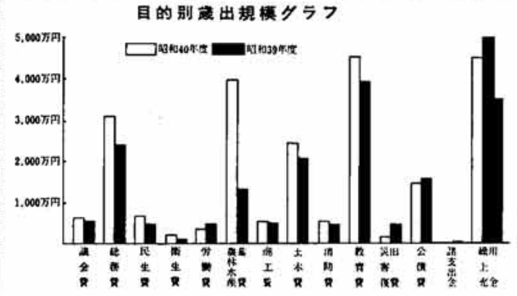

(2) 性質別歳出

昭和四十年度を三十六年度に比べると、全体では約一・五倍となっているが、内訳を見ると増加率は公債費、人件費、維持補修費及び物件費の順に高くなっている。

人件費は昭和三十六年度に比べて77%のの増となっているが、現在の社会状勢よりみた場合この程度の上昇はやむを得ないものと思われる。

物件費は、物価上昇率よりみた場合38%の上昇は決して高いものとは思われないが昭和三十九度に比較すると急増しているので、今後はさらに節約につとめてゆきたい。

公債費は一時借入金利子が急減したために、昭和三十八年度をピークに次第に減少してきたが、今後は減税補てん債の償還のため、次第にまた上昇し、昭和四十五年度には二千八百八十万円に達する見込みである。

普通建設事業については赤字解消等のために、昭和三十八年度より横ばいの状態を余儀なくされてきたが内容において積極的重点的に投資を行った。

以上昭和四十年度は越路町にとって赤字を解消したこと、歳入が二億円を超えたこと、税収が交付税に首位の座をゆづったことと歳入の三割を割ったことなどまことに特筆すべき決算の年となった次第である。

赤字解消に気をゆるめることなく、冗費の節約につとめて町民の生活向上のために努力して行く考えである。

第9表　性質別歳出　（単位千円）

	昭和36年度(ア)	37	38	39	40(イ)	比較 (イ)/(ア)×100	比較 (イ)−(ア)
人件費	30,234	37,699	41,225	44,997	53,517	177	23,283
物件費	21,459	32,032	23,775	23,997	29,412	137	7,953
維持補修費	2,517	7,494	2,984	2,670	4,043	161	1,526
扶助費	1,116	568	776	1,102	1,310	117	194
補助費等	9,075	13,456	8,022	9,818	10,007	110	932
出資金貸付金	2,970	3,075	2,820	3,110	2,960	100	△10
繰出金	1,215	2,500	—	—	1,200	99	△15
公債費	5,653	14,510	17,780	15,693	14,307	253	8,654
普通建設事業費	66,331	173,028	54,070	32,133	59,226	89	△7,105
災害復旧事業費	8,435	9,764	3,552	4,404	1,756	21	△6,679
失業対策事業費	4,810	3,115	3,221	4,550	3,482	72	△1,328
繰上充用金	—	—	110,129	86,692	44,991	—	44,991
計	153,815	297,232	268,354	229,166	226,211	147	72,396

昭和36年度を100とした指数

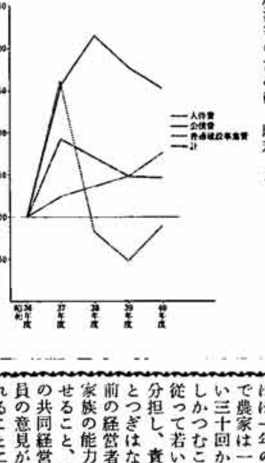

国民健康保険事業会計

1. 決算概況

歳入五千二百五十四万八千円、歳出五千二十三万八千円、差し引き剰余（黒字）二百三十一万円の決算額となった。

前年度赤字額六百十九万円を穴埋めしてなお黒字決算となったことは、国庫支出金等交付率の向上と保険料引き上げの結果である。

昭和40年度決算　（単位千円）

	予算額	決算額
歳入	52,284	52,548
歳出	52,284	50,238
差引	—	2,310

2. 歳入歳出規模の比較

歳入歳出とも前年度に比較して増加したことは、歳入においては保険料の引き上げ及び国庫支出金の増額交付があったことである。

歳出では医療費の引き上げ等による給付費の伸びや赤字解消額六百十九万円を含んだ結果の増である。

前年対比　（単位千円）

	昭和40年度(ア)	昭和39年度(イ)	(ア)−(イ)	対前年度増減率
歳入	52,548	33,318	19,230	57.71%
歳出	50,238	39,508	10,730	27.15%

3. 財政規模の推移

年々財政規模が大きくなってきている。特に三十八年度、三十九年度、四十年度と三ヵ年は給付費の伸びが原因である。今後もこの傾向は続くものと思われる。

過去11年間の財政規模推移　（単位千円）

年度	歳入 決算額	歳入 指数	歳出 決算額	歳出 指数
30	21,883		21,725	
31	21,391		21,090	
32	24,444		23,897	
33	25,666		25,485	
34	22,844		22,544	
35	17,519	100	15,912	100
36	20,117	115	19,532	123
37	23,547	134	23,245	146
38	28,952	165	31,214	196
39	33,318	190	39,214	248
40	52,548	299	50,238	315

財政規模推移グラフ

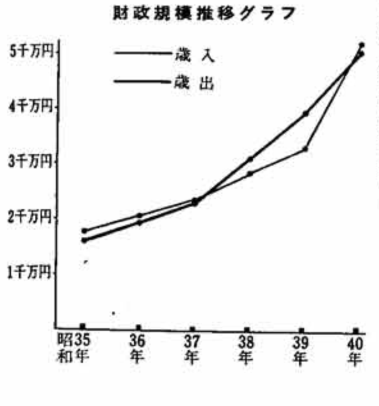

4. 歳入

歳入の主なものは保険料及び国庫支出金である。前年度に比較して保険料は42%増徴された。

国庫支出金は70%の伸びを示したことは、国庫負担率の引き上げ等国の財政措置の結果である。

なお構成比において、国庫支出金のしめる割合が増加し、保険料の割合が減少しつつあることは、国保本来の姿に前進しつつあることを示めしている。

昭和40年度歳入決算　（単位千円）

	昭和40年度 決算額(ア)	構成比(%)	昭和39年度 決算額(イ)	構成比(%)	比較 (ア)−(イ)(ウ)	比較 (ウ)/(イ)×100
保険料	21,449	40.8	15,051	45.2	6,398	42.5
一部負担金	15	—	14	0.1	1	7.1
使用料、手数料	9	—	9	—	—	—
国庫支出金	30,958	58.9	18,151	54.5	12,807	70.5
財産収入	12	—	11	—	1	9.0
諸収入	105	0.3	82	0.2	23	28.0
計	52,548	100.0	33,318	100.0	19,230	57.7

5. 歳出

歳出の80%以上は保険給付費でしめられている。繰上充用金六百十九万円は三十九年度決算における赤字額で、四十年度予算を繰り上げて支出した額である。

総務費の減額は職員の減員を行い少しでも赤字解消に役立つよう務めたためである。

昭和40年度歳出決算　（単位千円）

区分	40年度 決算額(ア)	構成比	39年度 決算額(イ)	構成比	比較 (ア)−(イ)(ウ)	比較 (ウ)/(イ)×100
総務費	2,942	5.8	3,602	9.1	△660	△18.3
保険給付費	40,349	80.4	32,910	83.3	7,439	22.6
保健施設費	757	1.5	669	1.7	88	13.1
諸支出金	—	—	65	0.2	△65	△100.0
繰上充用金	6,190	12.3	2,262	5.7	3,928	173.6
計	50,238	100.0	39,508	100.0	10,730	27.1

6. 一人当りの受けと払い

年ごとに受益額が増加しつつあるが、三十八年度を項点として受益率が下降しているのは、三十八年度における二百三十万円の赤字、三十九年度（単年度）三百八十九万円の赤字額を補てんするために、三十九、四十年度にわたって保険料が増額となったためである。

保険料及び療養給付費を三十五年度と四十年度を比較した場合、保険料は三倍、給付費は四倍となります。国が行なう医療保障はだんだん改善されてきておりますが、保険料が国保財政にしめる割合は大であり、今後とも一層保険料納入にご協力願います。

1人当りの受益状況

年度	1人当り保険料(ア)	1人当り給付(イ)	超過受益額(イ)−(ア)	受益率(%)
35	687	977	290	142.2
36	705	1,295	590	183.6
37	796	1,653	857	207.6
38	967	2,382	1,415	246.3
39	1,394	3,022	1,628	216.7
40	2,091	3,906	1,815	186.8

視察報告

長野県上田市の家族協定農家

家族協定農業（家）については新聞やテレビで紹介されていますのですでにご承知の向も多いと思います。

十月二十八日九日に農業委員会三島郡協議会の主催する研修に参加して上田市を訪れた。

一、ねらい…農業の生産はほぼ一年の月日を要するので農家は一生の間にせいぜい三十回から四十回の経験しかつむことができない、従って若いときから経営を分担し、責任をもたせ、あとつぎはなるべく早く一人前の経営者に育てると共に家族の能力を最高に発揮させること、家の営みは一種の共同経営であって家族全員の意見が認められ反映されることによって農村の封建性、家族関係の古さから脱し、近代的家族関係を正しく理解することにより農家の「嫁ききん」をも解消したいということであります。

二、協定の種類と方法…協定は形式にとらわれず、家族全員が話し合い、その一人、一人の主たる分担と責任を認め合い家の綜合経営計画を樹立することにありますが、現在次のような契約方法が行われています。

1. おこづかい契約…収入の実情に応じ年令性別などを考慮して定額を定期的に支給する。

2. 賃金契約

ア　月給制…年令、性別営農上の地位、経営規模などの状況にてらして一定の金額を毎月支給する。

イ　歩合制…経営の一部門（乳牛、りんごなど）の販売代金、または総収入の一定割合を現金または現物で支給する。

ウ　届よう契約…労働日数と能力にみあった賃金を支給する。

3. 部門契約

ア　部門契約制…経営の一部門（畜産果樹など）をまかせるか、あるいは新たに経営を開始させその部門の一切を担当させてその収益はそのものに与える。

イ　小作制…農地の一部を小作料をとって家族に貸付け、その収益は借受者のものとする。

4. 協業契約

経営主とあととりがそれぞれ資産と資金をもち労力を出しあって協業経営を行い、収益配分を行う。

5. 経営移譲協定

経営の一部または全部を譲り渡し、渡人の生活安定のため受人はその代償を支払い、あるいは老後扶養契約を結ぶ。

大体以上の方法がとられております、しかし協定の内容については家族間の円満な話し合いが第一条件でありまして、第三者の斡旋が必要になってきますが要するに後継者、家族に希望をもたせると言うことで喜ばれているようです。

上田市では、昭和三十九年に農業委員会を中心とする推進協議会を作り関係機関の協力を得て、現在三十六戸が実施されており、各地区にはモデル農家を設けるなどして計画的に推進しています。

越路町と比較して経営の内容が多彩で水田にも裏作あり果樹、養蚕、花、養畜等々土地条件に恵れ従って反当収量も多いので、この計画の推進が割合スムーズにいっているのではないかと考えられました。

批判結論は別として、農家のなやみの種である後継者対策の一つの方法としては注目すべきことであると思います。

（農業委員会　新保満）